

## VIII 麦をめぐる情勢について

ホクレン農業協同組合連合会



## 1. 令和元年産民間流通麦について

### (1) 生産概要

作付面積は、小麦121,400ha、大麦1,700ha、収穫量は小麦668,400トン、大麦7,600トンとなり、前年産と比較して小麦197,300トン増加、大麦2,060トン増加となりました。

麦種	R1年産		H30年産	
	作付面積(ha)	収穫量(t)	作付面積(ha)	収穫量(t)
小麦	121,400	668,400	121,400	471,100
二条大麦	1,700	7,600	1,660	5,540

(資料：農林水産省 作物統計)

### (2) 在庫状況

令和元年産麦の在庫数量について、契約数量を約13%上回る数量となっております。品質についてはおおむね良好となっておりますが、春播き小麦の一部において、収穫時期の降雨・低温の影響によりFNの低下などが発生しております。

#### 【ホクレン扱い分】

銘柄	当初契約数量(t)			共計在庫数量(t) (B)	差引(t) B-A	比率 B/A	1等比率
	入札	相対	計(A)				
きたほなみ	125,550	307,500	433,050	491,225	58,175	113.4%	99.7%
キタノカオリ	1,320	3,096	4,416	4,895	479	110.8%	99.8%
ゆめちから	13,460	31,393	44,853	50,711	5,858	113.1%	86.7%
つるさち		925	925	1,154	229	124.8%	39.1%
秋播き小麦 計	140,330	342,914	483,244	547,985	64,741	113.4%	98.4%
ハルユタカ		2,621	2,621	2,750	129	104.9%	91.8%
春よ恋	11,380	26,548	37,928	40,706	2,778	107.3%	94.1%
はるきらり	1,530	3,578	5,108	5,941	833	116.3%	100.0%
春播き小麦 計	12,910	32,748	45,658	49,398	3,740	108.2%	94.7%
小麦 計	153,240	375,662	528,902	597,383	68,481	112.9%	98.1%
大麦		366	366	1,415	1,049	386.7%	94.4%

### (3) 品質状況

品質について、容積重は前年産より大きく、たんぱく値と灰分は前年産より低くなっております。また、ランク別比率については、Aランク比率が増加しております。

#### 【小麦の4項目品質状況（加重平均値）：ホクレン扱い分】

銘柄	容積重(g/l)		F. N. (sec)		たんぱく値(%)		灰分(%)	
	R1年産	H30年産	R1年産	H30年産	R1年産	H30年産	R1年産	H30年産
きたほなみ	871	858	436	417	11.2	12.0	1.31	1.50
キタノカオリ	863	853	443	406	13.1	13.6	1.53	1.72
ゆめちから	857	842	507	452	14.1	14.5	1.57	1.72
つるきち	864	843	449	416	12.8	13.4	1.67	1.78
ハルユタカ	867	847	424	358	13.4	14.1	1.58	1.75
春よ恋	861	847	444	318	12.3	13.6	1.58	1.70
はるきらり	873	863	412	368	12.5	13.3	1.54	1.67

#### 【主要銘柄のランク別比率：ホクレン扱い分】

銘柄	A	B	C	D	計
きたほなみ	491,167	32	26	0	491,225
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
ゆめちから	46,452	0	4,259	0	50,711
	91.6%	0.0%	8.4%	0.0%	-
春よ恋	40,572	35	75	23	40,706
	99.7%	0.1%	0.2%	0.1%	-

### (4) 販売状況

販売状況については、受渡数量および受渡進度ともに、前年産を上回って推移しております。

#### 【民間流通麦の販売状況：令和元年12月末】：系統扱い分

		当初契約数量 (トン) ①	取扱(入庫)数量 (トン) ②	比率 ②/①	12月末受渡数量 (トン) ③	進捗 状況 ③/②	
北海道	小麦	R1年産	528,902	597,383	112.9%	118,235	19.8%
		H30年産	535,946	408,586	76.2%	68,384	16.7%
		差引(R1-H30)	▲ 7,045	188,796	—	49,851	—
	大麦	R1年産	366	1,415	386.7%	0	0.0%
		H30年産	505	494	97.8%	0	0.0%
		差引(R1-H30)	▲ 139	921	—	0	—

## (5) 価格の事後調整【小麦のみ】

令和元年産民間流通麦の価格の事後調整については、以下のとおりとなっております。

### 【令和元年産民間流通小麦の流通期別価格】

(円/t、税別)

銘柄	入札形成価格	令和元年8月～ 令和元年9月流通分	令和元年10月～ 令和2年3月流通分
		変動率	変動率
	①	①×100.5%	①×91.8%
きたほなみ	59,956	60,256	55,040
キタノカオリ	58,417	58,709	53,627
ゆめちから	58,127	58,418	53,361
つるきち	58,127	58,418	53,361
ハルユタカ	75,000	75,375	68,850
春よ恋	63,696	64,014	58,473
はるきらり	55,742	56,021	51,171

## 2. 令和2年産民間流通麦について

### (1) 需給状況

#### ① 全国（小麦）：全農+全集

令和2年産の民間流通麦については、令和元年産と比較して販売予定数量が約15,300トン減少し、購入希望数量が約17,500トン増加したため、需給状況については71,800トンの逆ミスマッチが生じております。

### 【民間流通小麦の販売予定数量および購入希望数量】

区分	販売予定数量(t)			購入希望数量(t)			販売と購入の差(t)		
	R2年産	R1年産	R2-R1	R2年産	R1年産	R2-R1	R2年産	R1年産	R2-R1
全国	808,621	823,914	▲ 15,293	880,438	862,976	17,462	▲ 71,817	▲ 39,062	▲ 32,755
北海道	535,358	553,996	▲ 18,638	587,807	564,553	23,254	▲ 52,449	▲ 10,557	▲ 41,892

#### ② 北海道（小麦及び大麦）：ホクレン+北集

令和2年産の日本めん用小麦については約31,200トン、パン・中華めん用小麦については約21,200トンの需給の逆ミスマッチが確認されました。小麦合計では、販売予定数量約535,400トンに対して購入希望数量が約587,800トンと、逆ミスマッチが約52,400トン発生し、需給の逆ミスマッチは拡大しております。

【銘柄別販売予定数量および購入希望数量】

銘柄	販売予定数量(t)	購入希望数量(t)	差引(t)
	(A)	(B)	A-B
きたほなみ	433,056	464,264	▲ 31,208
日本めん用 計	433,056	464,264	▲ 31,208
キタノカオリ	2,874	7,840	▲ 4,966
ゆめちから	56,787	62,880	▲ 6,093
つるきち	387	2,100	▲ 1,713
ハルユタカ	2,512	2,843	▲ 331
春よ恋	35,063	42,180	▲ 7,117
はるきらり	4,679	5,700	▲ 1,021
パン・中華めん用 計	102,302	123,543	▲ 21,241
小麦 計	535,358	587,807	▲ 52,449
大麦	270	356	▲ 86

(2) 入札及び価格状況

① 府 県

令和2年産の価格については、価格の事後調整の仕組みにより、前年産の入札にて形成された価格に入札実施時点の変動率（令和元年9月時点の変動率100.5%）を乗じた価格を基準価格として、値幅制限±10%にて入札を実施した結果、基準価格対比94.9%となりました。

また、大粒大麦（二条大麦）については基準価格対比93.3%となりました。

【入札結果（全農+全集 北海道を除く）】

麦種	上場数量(t)	落札数量(t)	落札残(t)	基準価格 (A)	指標価格 (B)	基準価格対比 B/A
小麦	52,800	46,930	5,870	47,524	45,089	94.9%
二条大麦	10,070	3,930	6,140	40,345	37,636	93.3%

② 北海道（ホクレン+北集）

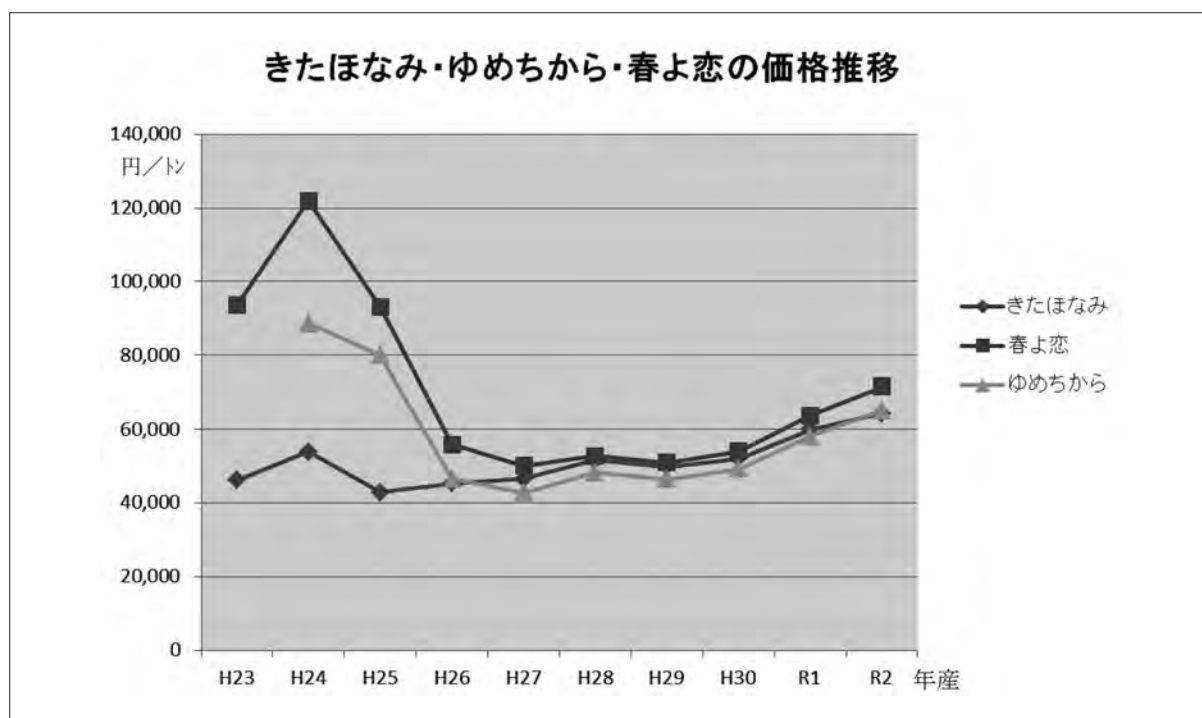
「きたほなみ」をはじめとした4銘柄約154,210トンを上場しました。「きたほなみ」については、基準価格対比105.2%で落札され、660tが不落札となりました。パン・中華めん用小麦については、引き合いの強い状況が反映され、基準価格対比110.0%で全量落札されました。

【銘柄別入札結果：ホクレン+北集】

銘柄	上場数量(t)	落札数量(t)	落札残(t)	申込倍率	基準価格 (A)	指標価格 (B)	基準価格対比 B/A
きたほなみ	125,250	124,590	660	1.3	61,155	64,313	105.2%
ゆめちから	17,040	17,040	0	1.9	59,290	65,219	110.0%
春よ恋	10,520	10,520	0	4.0	64,970	71,467	110.0%
はるきらり	1,400	1,400	0	2.3	56,857	62,542	110.0%
小麦 計	154,210	153,550	660		-	-	-

【民間流通麦の銘柄別価格推移】

銘柄	年産									
	H23年産	H24年産	H25年産	H26年産	H27年産	H28年産	H29年産	H30年産	R1年産	R2年産
きたほなみ	46,078	53,855	42,872	45,291	46,543	51,635	49,751	51,989	59,956	64,313
ゆめちから		88,642	79,961	46,587	42,747	48,197	46,443	49,248	58,127	65,219
春よ恋	93,604	122,013	93,157	55,884	50,107	52,815	50,892	53,966	63,696	71,467
はるきらり	(93,604)	(122,013)	(88,086)	(47,424)	42,504	46,377	44,688	47,227	55,742	62,542



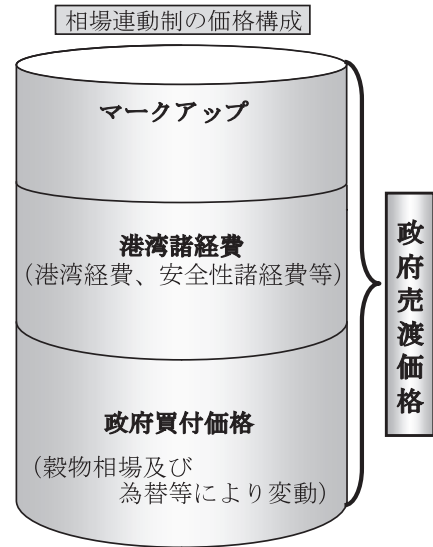
### 3. 輸入麦の情勢について

#### (1) 輸入麦売渡制度

政府により買付・輸入された外国産麦を国内実需者へ売渡制度については、平成19年4月（平成21年10月改訂）より、過去の一定期間の国際穀物相場や為替の動向に連動して売渡価格が変動する「相場連動制」による売渡が実施されております。

#### 【輸入麦の政府売渡制度】

価格改定回数	年2回（4月、10月）
改定価格の算定方法	価格改定月の2ヵ月前から遡って6ヵ月間の政府買付価格を加重平均し、マークアップ・港湾諸経費を加算して算出



#### (2) 輸入麦政府売渡価格推移

政府売渡価格については、平成30年10月期まで上昇基調で推移していたものの、それ以降は下落傾向にありました。令和2年4月期価格については、現行価格からの大幅な下落は無いものと見込まれております。

一方で、平成30年12月30日にTPP11が、令和2年1月1日に日米貿易協定が発効されたことを受け、TPP加盟国とアメリカからの輸入麦のマークアップは、段階的に45%引き下げられることとなり、今後の国産麦価格への影響が懸念されております。

#### ○政府売渡価格推移

単位：円／トン（税抜）

輸入麦政府売渡価格 (5銘柄加重平均)	平成29年10月期	平成30年4月期	平成30年10月期	令和元年4月期	令和元年10月期 (現行価格)
	48,620	50,343	51,444	50,583	46,194



## 4. 安全・安心な麦への取り組み

### (1) 目的

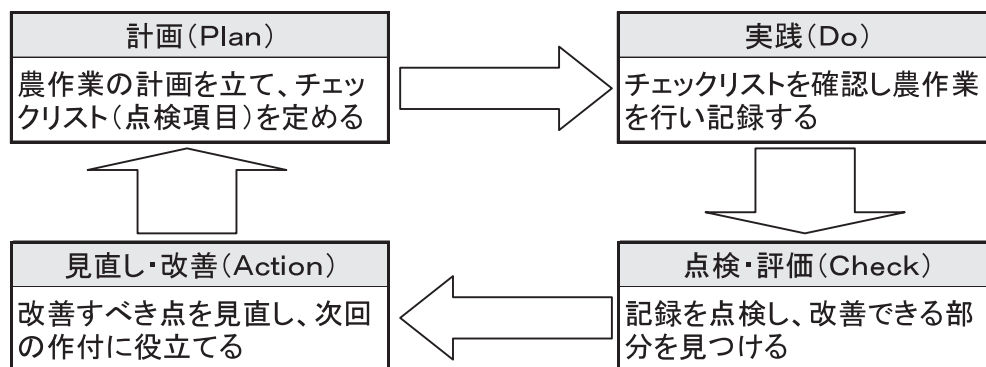
食品の安全と消費者の信頼を確保するため、麦類の生産工程管理、GAP（農業生産工程管理）的手法の更なる周知を徹底することが重要です。

#### ■農作業の生産工程管理（GAP的手法）■

農作業ごとに、安全な農産物を生産するための管理ポイントを整理しまとめたものです。

農業生産の現場において、生産工程ごとに想定される危害とそれに対応したリスク管理措置をリストアップし、リストに従って確実に実施・記録したうえで、より適切な生産方法に見直していくことを繰り返すことがGAP的手法の取り組みです。

#### <PDCAサイクル>



### (2) 麦類における危害要因と対応策等

危害要因	対応及び防止対策など
かび毒	DON検査の実施 ⇒品位等検査前に分析し、暫定基準値以内となった小麦を民間流通麦として販売・流通 <input type="checkbox"/> かび毒汚染防止対策 ・適切な防除の周知徹底 ・赤かび病発生圃場の別収穫及び保管管理
残留農薬	農薬取締法を遵守した生産と食品衛生法に基づく出荷・流通 ⇒ <u>通覚検査(1JA1品種1点)及びポジティブリスト制対応のモニタリング検査の実施</u> <input type="checkbox"/> 基準値以内への生産に向けて ・農薬の適正使用 ・ドリフト対策(周辺圃場<特に水稲作付圃場>への農薬飛散防止) ・農薬使用後の散布器具洗浄の周知徹底
異種穀粒	特に、 <u>そばの混入防止対策</u> ⇒アレルギーの原因となることから、混入防止対策の周知徹底 <input type="checkbox"/> 混入防止対策 ・機械(コンバイン、乾燥機など)清掃の周知徹底 ・施設(サイロ、ベルトコンベヤーなど)清掃の周知徹底
異物	異物(虫、鼠、石、ガラス・金属・プラスチック片など)の混入防止 【特に、 <u>虫の混入発生事例が多くなっており、更なる混入防止対策の周知徹底</u> 】 ⇒食品安全上問題となることから、混入防止対策の周知徹底 <input type="checkbox"/> 混入防止対策 ・収穫・乾燥及び調製工程における選別作業の徹底 ・保管時での現物確認による保管管理の周知徹底及び出荷時での現物確認の周知徹底 ・保管容器、運搬車両、乾燥調製施設、選別機械及び作業者の衛生管理での周知徹底

### (3) ポジティブリスト制度施行

食品衛生法の改正により、ポジティブリスト制度が平成18年5月から施行され、全ての農薬などに残留基準が設定されております。このことにより、従来は残留基準がなかった農薬に対しても国際基準等を参考に基準値が設定されましたが、その残留基準が設定できない場合は、0.01ppm（1億分の1）という厳しい一律基準が適用されております。

#### 【農薬の飛散による影響】

例えば、自分の圃場で使用している登録農薬が飛散して、その農薬が隣の圃場の違う作物に付着してしまい、またその農薬が隣の圃場の作物に登録がなく一律基準（0.01ppm）となっている場合、その作物から0.01ppmを超過した残留農薬成分が検出されると食品衛生法違反となり、違反をするとその作物は出荷停止・回収されることとなります。

【ちょっとした不注意が、莫大な費用発生と産地の信用を失墜させる事態に発展します】

### (4) 令和元年産 麦類の通常検査（1JA1品種1点）結果

北海道産麦取扱基本方針に基づき、ホクレン食品検査分析センターにおいて、残留農薬自主検査を実施し、麦類の安全性を確認するとともに、分析結果を活用し農薬の適正使用を推進しております。

#### 通常検査における適用外（登録外）農薬の検出事例

【原因】 ⇒ 農薬の飛散

- I. 水稲いもち病を防除した際、隣接における収穫間際の麦圃場に飛散した。
- II. 豆類・野菜等の菌核病を防除した際、隣接における収穫間際の麦圃場に飛散した。

【対策】

水稲のいもち病薬剤に使用される成分は、麦類の残留農薬基準値が、一律基準（0.01ppm）であることから、特に注意が必要となります。

また、豆類・野菜等に使用される成分も検出事例があることから、収穫前における麦（特に、春播小麦）圃場の周辺生産者への注意喚起が必要であり、更なるドリフト防止対策が重要です。

### (5) より一層の農薬飛散防止及び農薬適正使用に向けた取り組み

- ① 地域と一体となり対策を検討し、みんなで確認を行い、農薬飛散防止に係る意識を一層高めます。
  - I. 隣に他の生産者の圃場がある場合は、生産物の収穫日と農薬の散布予定日を確認します。
  - II. 周りに収穫直前の作物がある場合は、農薬の散布日を変更します。
  - III. 防除対象圃場に隣接したハウスがある場合は、ハウスの側面を閉めてから防除します。
- ② 農薬使用上の注意事項
  - I. ラベル表示を確認し、ラベルに記載された適用内容を確認します。
  - II. 散布できる作物を確認し、使用量、使用時期、使用総回数を守ります。
  - III. 農薬は、整理整頓して保管し、残農薬および空容器を適正に処理します。
- ③ ドリフト防止の注意事項  
散布しようとする作物以外に農薬がかからないよう最善の努力をします。

⇒風の無い(朝夕の風の無い)時を選んで散布  
農薬飛散の最大の要因は風です。

⇒散布機の圧力は適切に  
圧力が高すぎると細かい粒子が発生し、飛散しやすくなります。

⇒適切なノズルを選びましょう  
一般的なノズルは薬液の粒子が小さく、浮遊し飛散もしやすいので、ドリフト低減ノズルに切替えることも効果的です。

⇒散布の位置と方向に注意  
農薬は対象とする作物だけにかかるよう、できるだけ作物の近くから散布します。

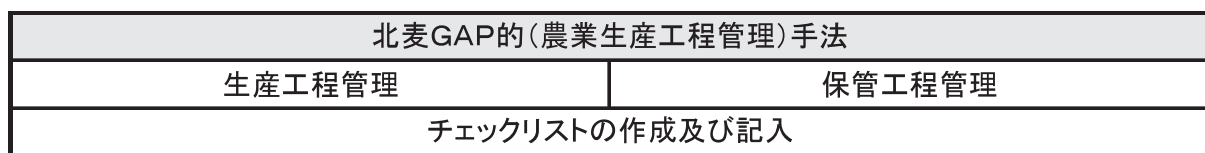
⇒散布量は適切に  
散布量が多くなるほど飛散する場合も増えます。

⇒散布機の洗浄を丁寧に  
前回使用した農薬が残っていると、登録外の農薬が収穫物に残留する危険性があります。

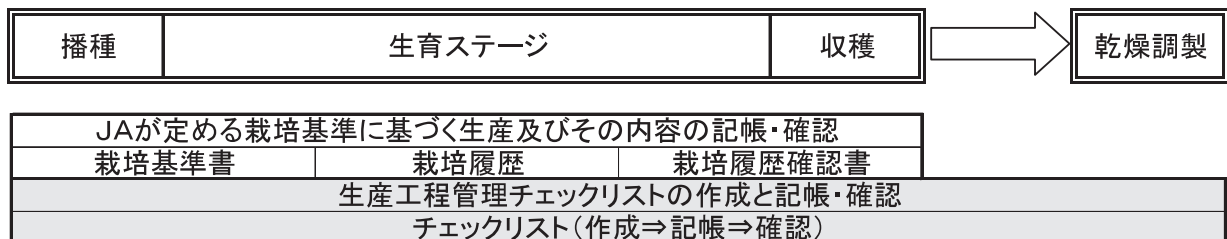
(6) 麦類の安全確保に向けた取組み

	従来の取組み	GAP的手法(農業生産工程管理)導入による取組み	
生産工程管理計画 (北麦GAP的手法)	栽培基準の作成	生産工程管理チェックリストの作成	
	栽培履歴の記帳	生産工程管理チェックリストの記帳	
	栽培履歴の確認	生産工程管理チェックリストの確認	
	残留農薬検査の実施	通常検査	1JA1品種1点実施
		モニタリング検査	ポジティブリスト対応検査
	保管管理使用農薬の残留農薬の確認		
	保管管理使用農薬報告書の提出 (麦類保管倉庫のくん蒸実施報告書の提出)	モニタリング検査 確認検査(実施JA)	ポジティブリスト対応検査
	保管工程管理(保管状況の確認)		

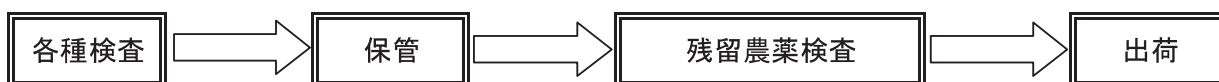
<生産工程管理の取組みイメージ>



【生産工程管理】



【保管工程管理】



民間流通麦として流通するための検査				ポジティブリスト制に対応するための検査	
DON検査	成分検査	品質検査	品位等検査	通常検査	モニタリング検査
品質状況の確認(保管中における保管管理、出荷時の現物確認など)					
生産(保管)工程管理チェックリストの作成と記帳・確認					
チェックリスト(作成⇒記帳⇒確認)					

(7) JAグループ北海道のGAPの取組に対する方針について

一部実需によるGAPの取引ニーズの高まりや、農水省ガイドラインの引き上げなど、GAPをめぐる全国的な機運が高まりつつあることを受け、JAグループ北海道では食の安全安心の更なる強化と農作業事故防止に向けたリスク改善を推進し、第三者が認証するGAP水準を目標に段階的に生産水準を高める等の取組方針を決定しております。畑作物については、麦の生産工程管理（生産者版）と畑作3品（豆、馬鈴しょ、てん菜）を統合した共通のチェックリストを配布しており、小麦については令和2年産より共通チェックリストを利用した生産工程管理を実施いたします。

# 【参 考 資 料】

## 1. ランク区分評価基準及び品質評価項目、基準値及び許容値一覧表

### 【ランク区分評価基準】

ランク区分	評 価 基 準		
	基 準 値	許 容 値	そ の 他
A	3つ以上達成	全て達成 (容積重を除く)	
B	2つ達成	全て達成 (容積重を除く)	
C	1つ達成	全て達成 (容積重を除く)	
	2つ以上達成	未達成	
D	全て未達成		
	1つ達成	未達成	
	-	-	雑銘柄麦、異なる銘柄の混合麦

### 【品質評価項目、基準値及び許容値】：小麦及び大麦

#### ■日本めん用：きたほなみ、きたもえ

評 価 項 目	基 準 値	許 容 値
たんぱく	9.7%以上11.3%以下	8.5%以上12.5%以下
灰分	1.60%以下	1.65%以下
容積重	840 g / ℓ 以上	-
フォーリングナンバー	300以上	200以上

※低アミロース品種（きたほなみ）の「たんぱく」の許容値は8.0%～13.0%

#### ■パン・中華めん用：ゆめちから、キタノカオリ、春よ恋、ハルユタカ、はるきりり

評 価 項 目	基 準 値	許 容 値
たんぱく	11.5%以上14.0%以下	10.0%以上15.5%以下
灰分	1.75%以下	1.80%以下
容積重	833 g / ℓ 以上	-
フォーリングナンバー	300以上	200以上

※パン・中華麺用品種「ゆめちから」については令和2年産より「たんぱく」許容値の上限が18.0%

#### ■大粒大麦：りょうふう

評 価 項 目	基 準 値	許 容 値
容積重	709 g / ℓ 以上	-
細麦率	2.5mm（篩）下に3.0%以下	-
白度	40以上 基準歩留：55% 農産物検査時から一ヶ月経過したサンプル	37以上
正常粒率	80%以上（65%歩留時） 1.8mm（篩）上（砕粒を除く）	70%以上

## 2. 小麦の生産状況と用途別需要状況

### (1) 小麦の作付面積と生産量推移 (全国及び北海道)

(単位 面積：千ha、生産量：千トン)

項目	年産	H1	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
		全国	面積(千ha)	284	207	212	209	210	213	213	214	212
	生産量(千トン)	985	568	742	855	806	849	1004	778	905	768	1025
北海道	面積(千ha)	130	116	119	119	122	123	123	123	122	121	121
	シェア(%)	46	56	56	57	58	58	58	57	57	57	57
	生産量(千トン)	503	345	497	582	528	550	731	514	608	474	668
	シェア(%)	51	61	67	68	66	65	73	66	67	62	65

(資料：農林水産省 作物統計)

### (2) 道産小麦品種別の作付面積推移

(単位：千ha)

品種	年産	H1	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
		きたほなみ	-	30	104	106	98	92	91	91	87	89
ホクシン	-	74	1	0	-	-	-	-	-	-	-	
きたもえ	-	0.9	1	1	1	1	1	1	-	-	-	
きたさちほ	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
チホクコムギ	79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ホロシリコムギ	38	0.7	0	0	-	-	-	-	-	-	-	
タクネコムギ	3	0.8	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
タイセツコムギ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
キタノカオリ	-	1.5	1	1	1	2	2	2	2	2	1	
ゆめちから	-	-	-	1	7	13	12	11	12	12	11	
つるきち	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	
ハルユタカ	9	0.9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
春よ恋	-	7	7	7	9	11	12	13	13	14	13	
はるきらり	-	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	
合計	130	116.2	117	118	118	122	121	120	117	119	116	

※ラウンドの関係により合計が一致しない場合があります。

(資料：ホクレン調べ)

### 【奨励品種決定年次】

年次	品 種 名	年次	品 種 名
昭和49年	ホロシリコムギ、タクネコムギ	平成12年	きたもえ、春よ恋
昭和56年	チホクコムギ	平成15年	キタノカオリ
昭和60年	ハルユタカ	平成18年	きたほなみ
平成2年	タイセツコムギ	平成19年	はるきらり
平成6年	ホクシン	平成21年	ゆめちから
		平成24年	つるきち

### 3. 輸入小麦の実績

#### (1) 国別輸入量

単位：千トン

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
アメリカ	2,242	2,877	2,327	2,276	2,815
カナダ	1,441	1,484	1,747	1,742	1,543
オーストラリア	844	877	848	833	877
その他	6	7	7	8	6
計	4,533	4,532	5,245	4,858	5,242

(資料：農林水産省)

#### (2) 年度・銘柄別実績

単位：千トン

銘柄	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
DNS (ダークノーザンスプリング) アメリカ産パン、中華めん用	877	1,245	850	831	1,198
HRW (ハードレッドウインター) アメリカ産パン、中華めん用	727	855	790	807	891
CW (ウェスタンレッドスプリング) カナダ産パン用	1,228	1,258	1,527	1,547	1,355
ASW (オーストラリアスタンダードホワイト) オーストラリア産日本めん用	759	794	737	755	797
WW (ウェスタンホワイト) アメリカ産菓子用	610	775	683	631	711
一般輸入計	4,201	4,927	4,587	4,571	4,952
PH (プライムハード) オーストラリア産中華めん用	83	83	84	64	80
DRM (デュラム) カナダ産パスタ用	210	222	219	193	186
SBS輸入計	293	305	303	257	266
計	4,494	5,232	4,890	4,828	5,218

(資料：農林水産省)